県土利用のモニタリング制度及び 計画評価制度に関する中間報告 (その3)

(掲載事項) モニタリング指標データシート

- ⑤宅 地
- ⑥ その他
- ⑦区分横断的な課題

平成21年11月6日

千葉県国土利用計画地方審議会 調査検討部会

項目

(資料 ·	その1)											
.,	討部会に リング・		12 41: 4					• •	• •	• •	• •	1 3
(資料 ·	その2)											
· ①農 · ②森	林・・面・河川	• • •	• •	• •	• •	•	• •	• •	•	• •	• •	9 39 61 73
資料	その3											
・⑤宅: ・⑥そ(・⑦区)		・・・ ・・・ な課題	• •	• •	• •	•	• •	• •	•	• •	• •	84 118 132
(資料 -	その4)											
東葛湾岸	リング指 飾ゾーン ゾーン ゾーン	• •	• •		• •	•	• •	•	• •	•	• •	148 164

196

212

228

・千葉東部ゾーン ・・・・・・

かずさ・臨海ゾーン・・

・南房総ゾーン・・・・

モニタリング指標

データシート

⑤宅地

⑤宅地

規模の目標

単位: h a

	<u>早</u> 辺: n a
〈基準年次 H16〉	〈規模の目標 H29〉
78, 500	87, 300
(住宅地)	
〈基準年次 H16〉	〈規模の目標 H29〉
49, 100	54, 300
(工業用地)	
〈基準年次 H16〉	〈規模の目標 H29〉
7, 200	6, 900
(その他の宅地)	
〈基準年次 H16〉	〈規模の目標 H29〉
22, 200	26. 100

現状と課題

【住宅地】住宅地の面積は、漸増傾向で推移しており、平成18年現在で、約5万ha、県土全体の10%となっています。人口減少時代・少子高齢社会が到来し、誰もが暮らしやすい居住環境、地域の活性化、自然との共生等の観点から、既存の社会資本ストックの有効活用を重視した住宅地を形成する必要性が高まっており、農地・森林等の開発による大量の住宅地の供給については、見直しが必要となっています。

【工業用地】工業は、本県の主要な産業として、製造品出荷額において全国の上位を保っており、平成18年の製造品出荷額は約12兆9,515億円となっています。工業用地の面積は、漸減傾向で推移しており、平成18年現在で約7,100haとなっています。本県工業の持続的な成長を実現していくためには、グローバル化の進展による世界規模や地域間での競争の激化、構造変化等を踏まえ、企業の立地ニーズに対応した工業用地を確保する必要があります。また、従来の住工混在地区に加え、既存の工業用地が、立地条件によってマンション等に転換され、新たな住工混在による生産環境や居住環境の問題が生じています。

【その他の宅地】その他の宅地の面積は、漸増傾向で推移し、平成18年現在で約2万2,600haとなっています。産学官の緊密な連携のもとで経済の活性化に取り組んでいくことの重要性はますます増しており、将来の本県経済のリード役となっていく業務・研究機能の集積を促進していくことが必要とされています。また、郊外居住の進展、自家用車の普及による行動範囲の広域化、消費行動の変化等から、郊外部への大規模集客施設の立地や中心部の空洞化が進んでいます。

施策の方向性

【住宅地】 住宅地の量的な供給中心から、既存市街地の再生や社会資本ストック・低未利用地等の有効利用を重視するとともに、これまでのまちづくりの成果を生かしながら、ゆとりある良好な居住環境を備えた質の高い住宅地の形成を図っていきます。

【工業用地】本県独自の産業資源・地域特性を生かしながら、個々の企業における多様なニーズに対応した工場誘致を推進するとともに、工業用地の整備、分譲等を図っていきます。また、住工混在による生産環境や居住環境の問題が生じないよう、地域の特性を踏まえ、適切な土地利用を図っていきます。

【その他の宅地】 国際的戦略拠点への業務施設、研究機関の立地を促進するとともに、市街地の再開発による土地利用の高度化、中心市街地の商業の活性化を促進します。また、郊外への大規模集客施設の立地については、抑制していくことを基本としていきます。公共用施設については、住民ニーズの多様化を踏まえ、地域の人口、交通体系、既存施設の実態等を勘案し、適切な配置を図りつつ、計画的に整備していきます。

面積の根拠

〇算出方法

宅地 = 住宅地 + 工業用地 + その他の宅地

〇出典

宅地総面積 : 土地に関する概要調書(千葉県)

住宅地面積

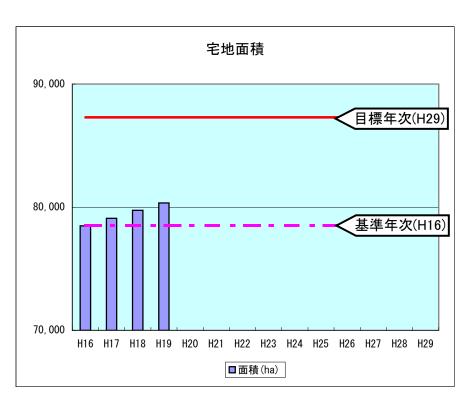
・評価総地積(小規模住宅・一般住宅):土地に関する概要調書(千葉県)・非課税地積(公営住宅): 官公庁住宅用地面積(国・県・市)

工業用地面積 :工業統計結果報告書(千葉県)から算出

その他の宅地 : 宅地総面積 - (住宅地 + 工業用地)

面積の推移(宅地)

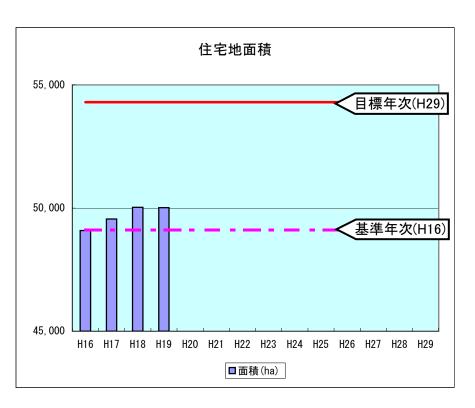
	面積(ha)
H16	78, 482
H17	79, 093
H18	79, 744
H19	80, 338
H20	0
H21	0
H22	0
H23	0
H24	0
H25	0
H26	0
H27	0
H28	0
H29	0





面積の推移(住宅地)

	面積(ha)
H16	49, 086
H17	49, 553
H18	50, 027
H19	50, 019
H20	
H21	
H22	
H23	
H24	
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法

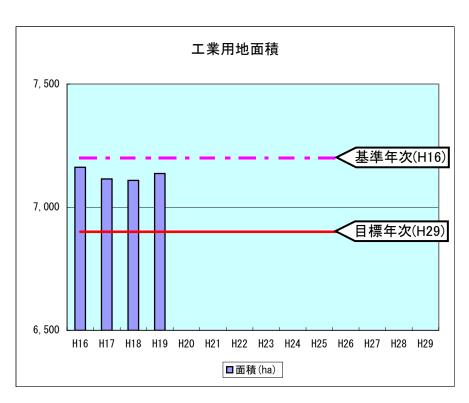
調査年までの累計

データ推移の目標方向



面積の推移(工業用地)

	面積(ha)
H16	7, 162
H17	7, 115
H18	7, 109
H19	7, 137
H20	
H21	
H22	
H23	
H24	
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	

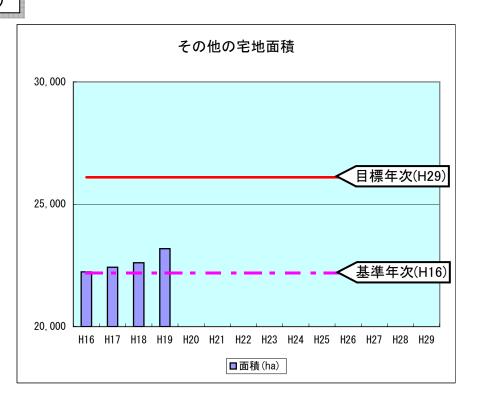


データの集計方法 調査年までの累計

データ推移の目標方向 ---

面積の推移(その他の宅地)

	面積(ha)
H16	22, 234
H17	22, 425
H18	22, 608
H19	23, 182
H20	
H21	
H22	
H23	
H24	
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法 調査年までの累計

データ推移の目標方向

<u></u>

宅地の状況

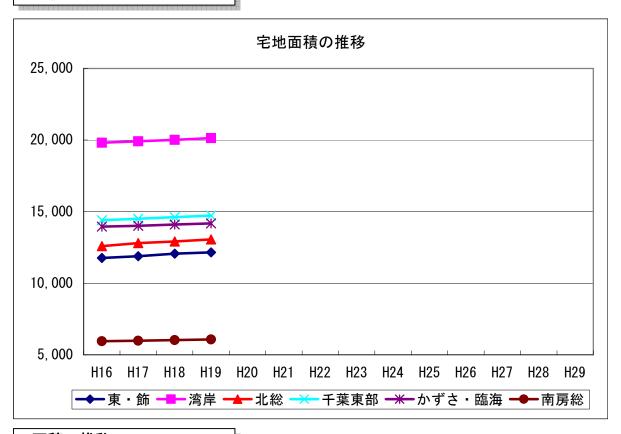
平成22年度	
平成24年度	
平成26年度	
平成28年度	

(参考) ゾーン別の宅地面積

ゾーン別の規模の目標

	東・飾	湾岸	北総	千葉東部	かずさ・臨海	南房総
基準年次 〈H16〉	11, 700	19, 800	12, 600	14, 400	14, 000	6, 000
目標年次 〈H29〉	13, 500	21, 300	14, 600	15, 800	15, 500	6, 500

面積の推移グラフ



面積の推移

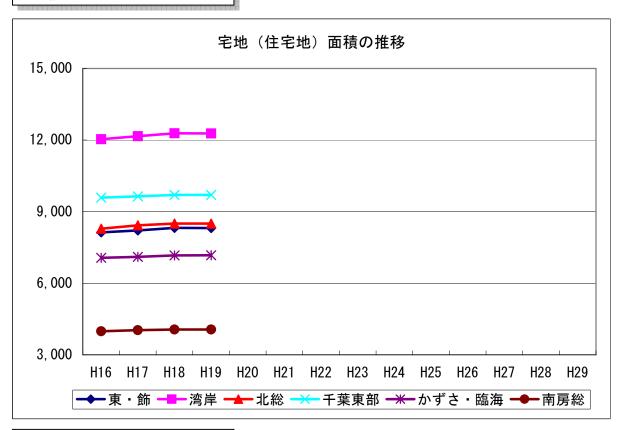
	東・飾	湾岸	北総	千葉東部	かずさ・臨海	南房総	合計
H16	11, 768	19, 815	12, 587	14, 406	13, 953	5, 952	78, 481
H17	11, 885	19, 914	12, 805	14, 498	14, 008	5, 983	79, 093
H18	12, 062	20, 019	12, 920	14, 612	14, 098	6, 032	79, 743
H19	12, 160	20, 138	13, 061	14, 724	14, 181	6, 073	80, 337
H20							
H21							
H22							
H23							
H24							
H25							
H26							
H27							
H28							
H29							

(参考) ゾーン別の宅地(住宅地)面積

ゾーン別の規模の目標

	東・飾	湾岸	北総	千葉東部	かずさ・臨海	南房総
基準年次 〈H16〉	8, 100	12, 000	8, 300	9, 600	7, 100	4, 000
目標年次 〈H29〉	9, 300	13, 400	9, 200	10, 200	7, 800	4, 400

面積の推移グラフ



面積の推移

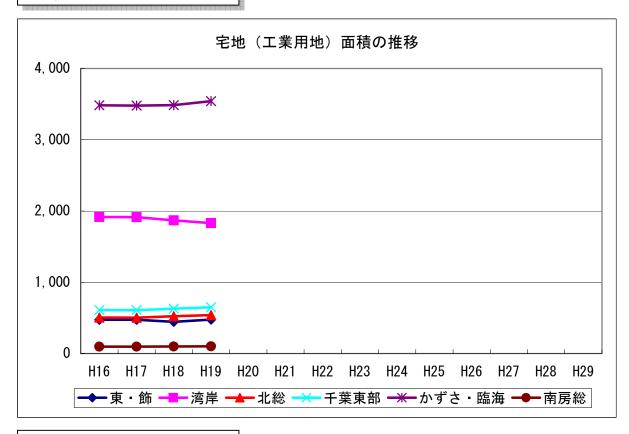
						\-	辛四. II a /
	東・飾	湾岸	北総	千葉東部	かずさ・臨海	南房総	合計
H16	8, 129	12, 032	8, 286	9, 587	7, 064	3, 986	49, 084
H17	8, 211	12, 161	8, 429	9, 642	7, 108	4, 032	49, 583
H18	8, 316	12, 281	8, 503	9, 698	7, 168	4, 061	50, 027
H19	8, 312	12, 277	8, 502	9, 699	7, 169	4, 061	50, 020
H20							
H21							
H22							
H23							
H24							
H25							
H26							
H27							
H28							
H29							

(参考) ゾーン別の宅地 (工業用地) 面積

ゾーン別の規模の目標

	東・飾	湾岸	北総	千葉東部	かずさ・臨海	南房総
基準年次 〈H16〉	500	2, 000	500	600	3, 500	100
目標年次 〈H29〉	400	1, 800	500	600	3, 500	100

面積の推移グラフ



面積の推移

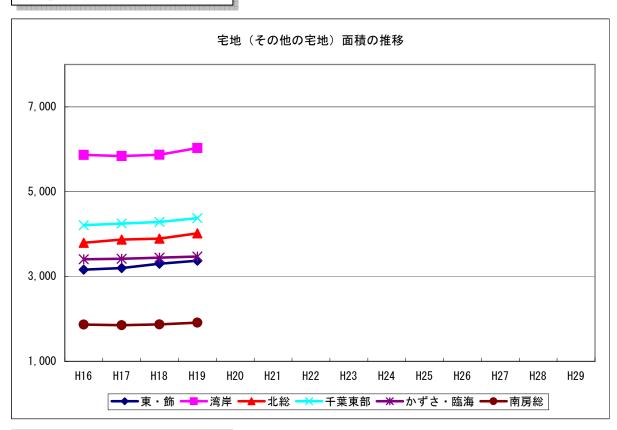
	東・飾	湾岸	北総	千葉東部	かずさ・臨海	南房総	合計
H16	475	1, 915	505	609	3, 483	97	7, 084
H17	475	1, 913	504	609	3, 480	97	7, 078
H18	444	1, 868	523	628	3, 485	98	7, 046
H19	476	1, 830	540	648	3, 541	101	7, 136
H20							
H21							
H22							
H23							
H24							
H25							
H26							
H27							
H28							
H29					·		

(参考) ゾーン別の宅地(その他の宅地)面積

ゾーン別の規模の目標

	東・飾	湾岸	北総	千葉東部	かずさ・臨海	南房総
基準年次 〈H16〉	3, 100	5, 800	3, 800	4, 200	3, 400	1, 900
目標年次 〈H29〉	3, 800	6, 100	4, 900	5, 000	4, 200	2, 000

面積の推移グラフ



面積の推移

	東・飾	湾岸	北総	千葉東部	かずさ・臨海	南房総	合計
H16	3, 163	5, 869	3, 796	4, 210	3, 406	1, 868	22, 312
H17	3, 199	5, 841	3, 871	4, 248	3, 420	1, 854	22, 433
H18	3, 302	5, 870	3, 894	4, 286	3, 445	1, 873	22, 670
H19	3, 372	6, 030	4, 019	4, 378	3, 472	1, 912	23, 183
H20							
H21							
H22							
H23							
H24							
H25							
H26							
H27							
H28							
H29							

モニタリング総括表(宅地)

 施策の方向性	取組	 モニタリング指標	指標の出典	統計	データ	データ		モニタリ	ング結果	
他東の万円性 (住宅地)	タメポロ	エーブリング 担保	旧保の口央	頻度	シート	目標	22年度	24年度	26年度	28年度
既成市街地の再生	・都市計画による規制・誘導・保全	・地区計画面積(地区施設を含む計画)	都市計画年報(国土交通省)	毎年	94	>				
以及市民地の行工	・御川町 四による 焼削・助寺・床土	•市街地面積	国勢調査	5年	95	/				
		·土地区画整理事業面積	都市整備課調べ	毎年	96	>				
		·住宅地造成事業面積	土地利用動向調査	毎年	97	7				
	・土地区画整理事業、宅地開発等による	·都市的未利用地面積	都市計画基礎調査(都市計画課)	5年	98	/				
	住宅地の供給	【参考】常住人口•世帯数	常住人口調査(統計課)	毎年	99	_				
社会資本ストック・低未利用地の有効活 用を重視した住宅地の形成		【参考】国土利用計画法に基づく土地取引 届出件数	土地利用動向調査	毎年	100	_				
		【参考】地価前年平均変動率(住宅地)	地価調査(用地課)	毎年	101	_				
		•誘導居住面積水準達成率	住宅·土地統計調査(国土交通省) 特別集計	5年	102	<i>></i>				
	・良質な住宅ストックの形成	・新耐震基準が求める耐震性を有する住 宅ストックの比率	住宅·土地統計調査推計(住宅課)	5年	103	7				
		【参考】住宅戸数	住宅・土地統計調査(総務省)	5年	104	_				
		・地区計画(住宅系)面積	都市計画年報(国土交通省)	毎年	105	<i>></i>				
日外連集の群のウム	初十計画等 女種制度の活用	•風致地区面積	都市計画年報(国土交通省)	毎年	106	\rightarrow				
居住環境の質の向上	・都市計画等、各種制度の活用	•景観計画策定区域面積	公園緑地課調べ	毎年	107	7				
		・住生活に関する満足度	千葉県政に関する世論調査	毎年	108	~				
(工業用地)										
工業の持続的な成長	・個々の企業の多様なニーズに対応した	·製造品出荷額等(従業者4人以上)	工業統計調査(経済産業省)	毎年	109	7				
工業の行転的な成文	工場誘致、工業用地確保の推進	·工場立地件数、面積	工場立地動向調査(経済産業省)	毎年	110	>				
住工混在の解消	・都市計画の活用	•地区計画(工業系)面積	都市計画年報(国土交通省)	毎年	111	/				
(その他の宅地)										
市街地再開発による土地利用の高度化	・市街地再開発事業の促進	·高度利用地区面積	都市計画年報(国土交通省)	毎年	112	>				
・・・ とっていいいこの の上のでいい 対域 に		·市街地再開発事業施行地区面積	都市整備課調べ	毎年	113	/				
		·事業所数、小売販売額	経営支援課調べ	2~3 年	114	~				
中心市街地の商業の活性化	・まちづくりと一体になった商業の活性化	・空き店舗率	商店街空き店舗数調査(経営支援課)	毎年	115	>				
		•景観計画策定区域面積(再掲)	公園緑地課調べ	毎年	116	7				
郊外への大規模集客施設の立地抑制	・都市計画・まちづくりとの整合に配慮した 誘導	・大規模小売り店舗 店舗数、店舗面積	経営支援課調べ	毎年	117	\rightarrow				
シ『ニ カロ無川ナ 女比無の粉はぶた	ロのナウ。増加スは減小しているば	白わたは能に批ねしていてし来ることで	マクス スクロウレー アキニーナハ			•	_			

^{※『}データ目標』は、各指標の数値が矢印の方向へ増加又は減少していれば、良好な状態に推移していると考えられるので、その目安として表示しています。 ※『モニタリング結果』は、直近のデータと比較したときの指標数値の変化を表示しています。

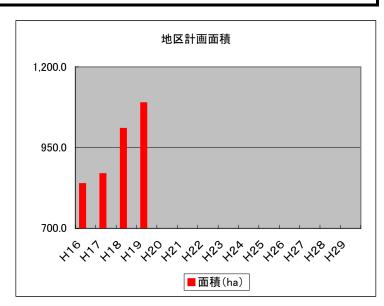
分類(利用目的)	宅地(住宅地)	
施策の方向性	既成市街地の再生	
取組	都市計画による規制・誘導・保全	
モニタリング指標	地区計画面積(地区施設を含む	計画)
出典	都市計画年報(国土交通省)	統計頻度 毎年

指標の概要

- ・この指標は、県内の地区計画決定面積(地区施設を含むものに限る。)を表すものである。都市計画の活用により、それぞれの区域特性にふさわしい態様を備えた良好な環境に整備・保全された面積を把握できる。
- ・地区施設とは、主として街区内の居住者等の利用に供される道路、公園等の施設で、都市計画で定められる。
- ・地区計画(住宅系)面積と一部が重複している。

1 指標の推移

	面積(ha)
H16	838.3
H17	869.1
H18	1,009.0
H19	1,088.5
H20	
H21	
H22	
H23	
H24	
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法 調査年までの累計

データ推移の目標方向

<u>→</u>

2 モーダリング 結果	
平成22年	
平成24年	
平成26年	
平成28年	

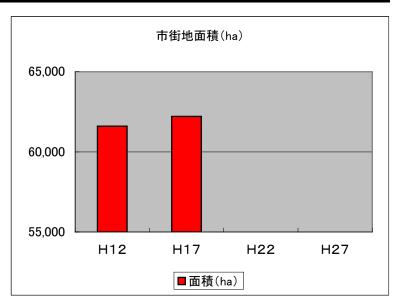
<u> </u>	
分類(利用目的)	宅地(住宅地)
施策の方向性	既成市街地の再生
取組	都市計画による既成、誘導、保全
モニタリング指標	市街地面積
出典	国勢調査 統計頻度 5年

指標の概要

- ・市町村の区域内で人口密度が4,000人/km2以上の基本単位区が互いに隣接して人口が5,000人以上となる地区の面積。ただし、空港、港湾、工業地帯、公園など都市的傾向の強い基本単位区は人口密度が低くても含む。
- ・この指標により、市街地の広がりを把握する。

1 指標の推移

□ 指標の推	
	面積(ha)
H12	61,605
H17	62,208
H22	
H27	



データの集計方法 調査年までの累計

データ推移の目標方向

<u> ムープリンノ 加木</u>	
平成22年	
平成24年	
平成26年	
平成28年	

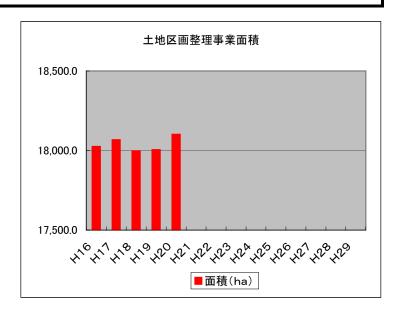
	<u> </u>		
	分類(利用目的)	宅地(住宅地)	
	施策の方向性	社会資本ストック・低未利用地の有効活用を重視した住宅は	也の形成
ı	取組	土地区画整理事業・宅地開発等による住宅地の供給	
	モニタリング指標	土地区画整理事業面積	
	出典	都市整備課調ベ 統計頻/	度 毎年

指標の概要

- ・土地区画整理法第2条第1項の土地区画整理事業面積である。
- ・この指標は県内の土地区画整理事業の実施状況を示すものであり、県内の大規模宅地供給の規模 を把握する。

1 指標の推移

1 10 1/4 0 10	
	面積(ha)
H16	18,025.1
H17	18,067.1
H18	17,997.9
H19	18,005.5
H20	18,102.0
H21	
H22	
H23	
H24	
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法 調査年までの累計

データ推移の目標方向

<u> ムープリンノ 加木</u>	
平成22年	
平成24年	
平成26年	
平成28年	

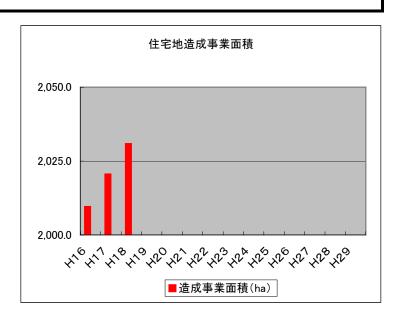
_ / / / JH	
分類(利用目的)	宅地(住宅地)
施策の方向性	社会資本ストック・低未利用地の有効活用を重視した住宅地の形成
取組	土地区画整理事業・宅地開発等による住宅地の供給
モニタリング指標	住宅地造成事業面積
出典	土地利用動向調査(地域づくり推進課)

指標の概要

- ・この指標は、県内の住宅地造成事業面積を表すものであり、県内の大規模宅地供給の規模を把握する。
- ・「土地区画整理事業」及び「新住宅市街地開発事業」以外の3ha以上の宅地団地の造成面積を集計したものである。
- ・平成15年以前に住宅地造成が完了した事業は調査対象から除外している。

1 指標の推移

1 1日		
	造成事業面積(ha)	
H16	2,009.6	
H17	2,020.6	
H18	2,030.9	
H19		
H20		
H21		
H22		
H23		
H24		
H25		
H26		
H27		
H28		
H29		



データの集計方法 調査年までの累計

データ推移の目標方向

<u>と レープリンフ 加木</u>	
平成22年	
平成24年	
平成26年	
平成28年	

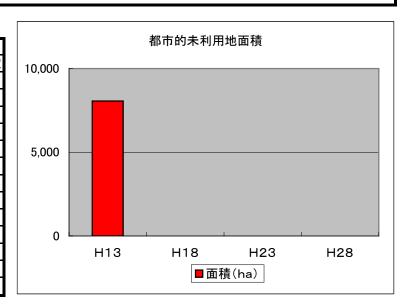
_ / / / / JH	
分類(利用目的)	宅地(住宅地)
施策の方向性	社会資本ストック・低未利用地の有効活用を重視した住宅地の形成
取組	土地区画整理事業、宅地開発等による住宅地の供給
モニタリング指標	都市的未利用地面積
出典	都市計画基礎調査(都市計画課) 統計頻度 5年

指標の概要

- ・都市的未利用地とは、市街化区域又は非線引き用途地域内における一団の「農地(生産緑地地区を除く)」、「山林」、「その他の空き地」を集計したものである。
- ・この指標は、都市的未利用地の面積推移を示すものであり、今後有効活用が期待される空地の状況を把握することができる。

1 指標の推移

1 指標の推移		
	面積(ha)	
H13	8,058.2	
H18		
H23		
H28		



データの集計方法 調査年の実績

データ推移の目標方向

<u>____</u>

2 モニタリング指標

と エーブリンプ 旧信	
平成22年	
平成24年	
平成26年	
平成28年	

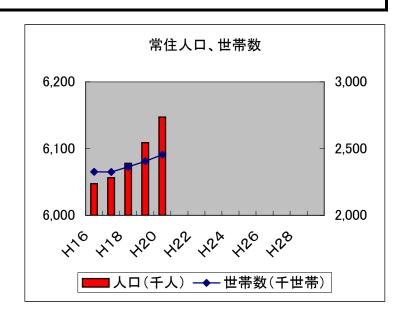
分類(利用目的)	宅地(住宅地)	
施策の方向性	社会資本ストック・低未利用地の有効活	
取組	土地区画整理事業、宅地開発等による	住宅地の供給
モニタリング指標	【参考】常住人口·世帯数	
出典	常住人口調査(統計課)	統計頻度 毎年

指標の概要

- ・この指標は、県内の人口及び世帯数を表すものであり、今後の宅地需要等を側面的に把握する。
- ・調査時点は毎年10月1日現在であり、直近の国勢調査人口及び世帯数を基準とし、これに毎月の住民基本台帳及び外国人登録の移動状況により集計したものである。

1 指標の推移

THE PROPERTY OF THE PARTY OF TH			
	人口(人)	世帯数(世帯)	
H16	6,047,388	2,325,751	
H17	6,056,462	2,325,232	
H18	6,077,929	2,363,572	
H19	6,108,809	2,405,753	
H20	6,147,347	2,454,431	
H21			
H22			
H23			
H24			
H25			
H26			
H27			
H28			
H29			



データの集計方法 調査年までの累計

データ推移の目標方向

2 モニタリング指標

// // // // // // // // // // // /	
平成22年	
平成24年	
平成26年	
平成28年	

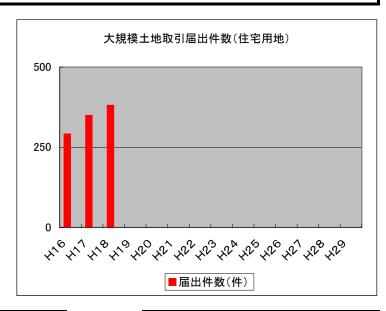
分類(利用目的) 宅地(住宅地)	宝地(住宅地)	
	地の有効活用を重視した住宅地の形成	
取組	発等による住宅地の供給	
モニタリング指標 【参考】国土利用計	画法に基づく土地取引届出件数	
出典 土地利用動向調査	統計頻度 毎年	

指標の概要

- ・この指標は、国土利用計画法に基づく一定規模以上の土地取引における届出件数(利用目的が住 宅用地であるものに限る。)を表すものである。一定規模以上の住宅用地の需要について把握する。
- 国土利用計画法に基づく一定規模以上の土地取引の届出には次の面積要件が設定されている。
- ①市街化区域…2,000㎡以上
- ②市街化区域以外の都市計画区域…5,000㎡以上
- ③都市計画区域以外…10,000㎡以上

1 指煙の推移

	届出件数(件)	
H16	291	
H17	349	
H18	380	
H19		
H20		
H21		
H22		
H23		
H24		
H25		
H26		
H27		
H28		
H29		



データの集計方法 調査年の実績

データ推移の目標方向

2 モニタリング結里

<u> と しープリンフ 旭木</u>	
平成22年	
平成24年	
平成26年	
平成28年	

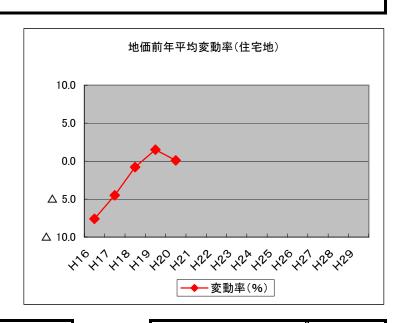
<u> </u>		
分類(利用目的)	宅地(住宅地)	
施策の方向性	社会資本ストック・低未利用地の有効活用を	
取組	土地区画整理事業、宅地開発等による住宅	地の供給
モニタリング指標	【参考】地価前年平均変動率(住宅地)
出典	地価調査(用地課)	統計頻度 毎年

指標の概要

- ・この指標は、県内の住宅地の地価変動率を表すものであり、県内の住宅地における経済的動向を 把握する。
- ・調査地点数は平成20年度現在で629地点あり、指標としている変動率は、県内の調査地点変動率の平均値となっている。

1 指標の推移

1 指標の推修		
	変動率(%)	
H16	△ 7.6	
H17	△ 4.5	
H18	△ 0.8	
H19	1.5	
H20	0.1	
H21		
H22		
H23		
H24		
H25		
H26		
H27		
H28		
H29		



データの集計方法 調査年の実績

データ推移の目標方向

2 モニタリンク 結果	
平成22年	
平成24年	
平成26年	
平成28年	

_	
分類(利用目的)	宅地(住宅地)
施策の方向性	社会資本ストック・低未利用地の有効活用を重視した住宅地の形成
取組	良質な住宅ストックの形成
モニタリング指標	誘導居住面積水準達成率
出典	住宅·土地統計調査(国土交通省)特別集計

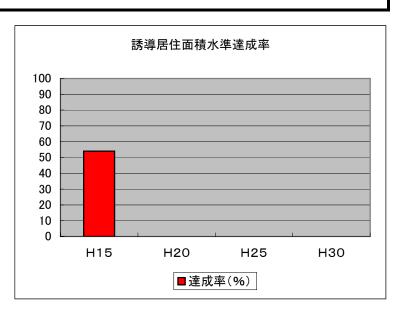
指標の概要

・誘導居住水準は、住宅ストックの質の向上を誘導する上での指針となっている。

一般型誘導居住水準 (例)3人世帯:100㎡ 都市居住型誘導水準 (例)3人世帯:75㎡

1 指標の推移

一 担保の担	: 作夕
	達成率(%)
H15	54.0
H20	
H25	
H30	



データの集計方法 調査年までの累計

データ推移の目標方向

2 モーブリング 油木	
平成22年	
平成24年	
平成26年	
平成28年	

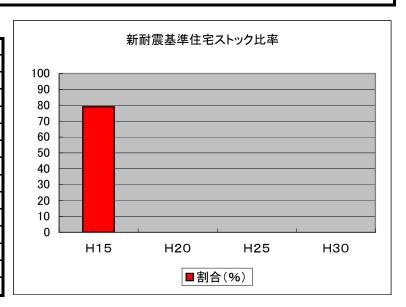
* * * ;]	
分類(利用目的)	宅地(住宅地)
施策の方向性	社会資本ストック・低未利用地の有効活用を重視した住宅地の形成
取組	良質な住宅ストックの形成
モニタリング指標	新耐震基準が求める耐震性を有する住宅ストックの比率
出典	住宅·土地統計調査推計(住宅課) 統計頻度 5年

指標の概要

- ・昭和56年6月の建築基準法改正で示された現行の耐震基準。
- ・震度6強程度の地震でも建物が倒壊せず、建物内の人命が危険にさらされない耐震性能をめざしている。

1 指標の推移

_ 1 指標の推移	
	割合(%)
H15	79
H20	
H25	
H30	



データの集計方法 調査年の実績

| データ推移の目標方向 |

<u>→</u>

2 モーダリング 桁来	
平成22年	
平成24年	
平成26年	
平成28年	

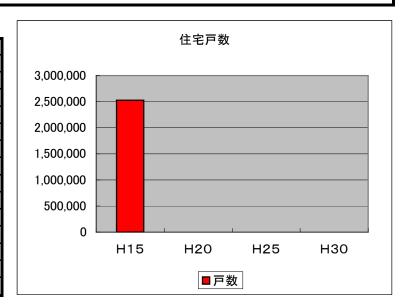
分類(利用目的)	宅地(住宅地)
施策の方向性	社会資本ストック・低未利用地の有効活用を重視した住宅地の形成
取組	良質な住宅ストックの形成
モニタリング指標	【参考】住宅戸数
出典	住宅・土地統計調査(総務省) 統計頻度 5年

指標の概要

・住宅・土地統計調査における住宅とは、一戸建ての住宅やアパートのように1つの世帯が生活できるように区画された建物の一部を指す。

1 指標の推移

1 指標の推移	
	戸数
H15	2,526,200
H20	
H25	
H30	



データの集計方法 調査年の実績

データ推移の目標方向

2 モーダリング 結果	
平成22年	
平成24年	
平成26年	
平成28年	

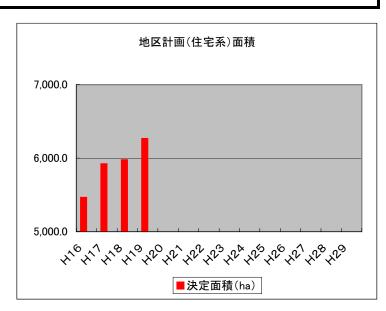
分類(利用目的)	宅地(住宅地)	
施策の方向性	居住環境の質の向上	
取組	都市計画等、各種制度の活用	
モニタリング指標	地区計画(住宅系)面積	
出典	都市計画年報(国土交通省)	統計頻度 毎年

指標の概要

- ・この指標は、県内の地区計画決定面積(良好な住環境の保全・形成をねらいとする地区計画に限る。)を表すものである。都市計画の活用により保全・形成された、地域住民の目指す良好な住環境を有する地区の面積を把握できる。
- ・地区計画とは、住民の合意に基づいて、それぞれの地区の特性にふさわしいまちづくりを誘導するための計画である。
- ・地区計画面積(地区施設を含む計画)と一部が重複している。

1 指標の推移

1 1日1宗の1年1夕		
	決定面積(ha)	
H16	5,464.8	
H17	5,920.8	
H18	5,976.7	
H19	6,266.2	
H20		
H21		
H22		
H23		
H24		
H25		
H26		
H27		
H28		
H29		



データの集計方法 調査年までの累計

データ推移の目標方向

と レープリング 加末	
平成22年	
平成24年	
平成26年	
平成28年	

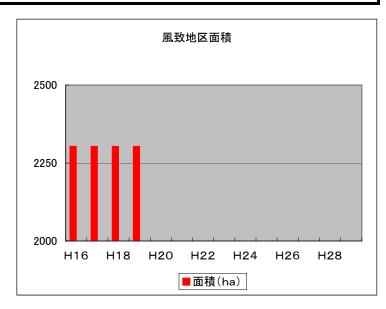
分類(利用目的)	宅地(住宅地)		
施策の方向性	住居環境の質の向上		
取組	都市計画等、各種制度の活用		
モニタリング指標	風致地区面積		
出典	都市計画年報	統計頻度	毎年

指標の概要

- ・風致地区は、都市における風致を維持するために都市計画法により定められる地域地区のひとつである。
- ・この指標により、良好な自然的景観を形成している土地の区域のうち、都市環境の保全(風致の維持)が図られた面積について把握できる。
- ・風致地区では、建築物等の建築や色彩の変更、土地の形質の変更、木竹の伐採など、細かい規制を受ける。
- ・県内で風致地区を指定しているのは4市であるが、昭和11年から昭和17年に都市計画決定され、昭和48・49年に変更があった後、ほとんど面積は変動していないのが現状である。

1 指標の推移

「日付示り」正行		
	面積(ha)	
H16	2,302.7	
H17	2,302.7	
H18	2,302.7	
H19	2,302.7	
H20		
H21		
H22		
H23		
H24		
H25		
H26		
H27		
H28		
H29		



データの集計方法 **調査年までの累計** データ推移の目標方向 ——

平成22年	
平成24年	
平成26年	
平成28年	

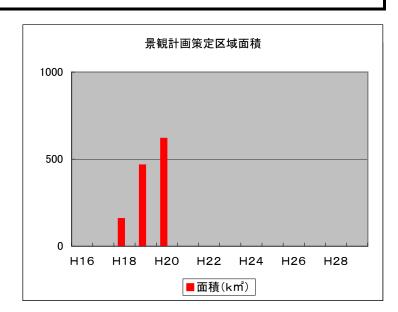
分類(利用目的)	宅地(住宅地)		
施策の方向性	住居環境の質の向上		
取組	都市計画等、各種制度の活用		
モニタリング指標	景観計画策定区域面積		
出典	公園緑地課調ベ	統計頻度	毎年

指標の概要

- ・景観計画区域とは、良好な景観の保全・形成を図るため策定した「景観計画」の計画区域であり、建築物の建築等に対する届出、勧告を基本とする緩やかな規制誘導等を行う。
- ・この指標は、景観法の規定に基づき景観行政団体が策定した景観計画の対象面積であり、質の高い居住環境や地域の活性化に資する良好な景観の形成が期待できる区域面積を把握できる。

1 指標の推移

- 1日1示 (ノ)日		
	面積(km ^t)	
H16		
H17		
H18	158.07	
H19	466.34	
H20	619.01	
H21		
H22		
H23		
H24		
H25		
H26		
H27		
H28		
H29		



データの集計方法 調査:

調査年までの累計

データ推移の目標方向

/	

<u> </u>	
平成22年	
平成24年	
平成26年	
平成28年	

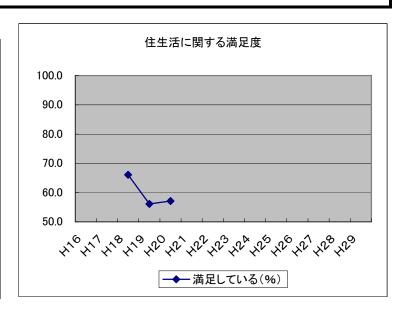
分類(利用目的)	宅地(住宅地)	
施策の方向性	居住環境の質の向上	
取組	都市計画等、各種制度の活用	
モニタリング指標	住生活に関する満足度	
出典	千葉県政に関する世論調査	統計頻度 毎年

指標の概要

- ・現在の住生活全般(住まい・環境・地域社会)に関する満足度を示す指標である。
- ・「大変満足している」、「まあ満足している」、「どちらともいえない」、「やや不満である」、「大変不満である」、「わからない」の各項目に回答させ、「大変満足している」と「まあ満足している」を合わせて「満足している」とした。
- ・調査の設計(20年)
- (1)調査地域 千葉県全域、(2)調査対象 満20歳以上の男女個人、(3)標本数 3,000人、(4)抽出方法 層化二段無作為抽出法 (5)調査方法 郵送法(郵送配付ー郵送回収) (6)調査時期 平成20年8月11日~ 9月1日

1 指標の推移

· 10 W -> 10	
	満足している(%)
H16	
H17	
H18	66.1
H19	56.1
H20	57.1
H21	
H22	
H23	
H24	
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年の実績		データ推移の目標方向	/
		_		

2 指標の概況

平成22年	
平成24年	
平成26年	
平成28年	

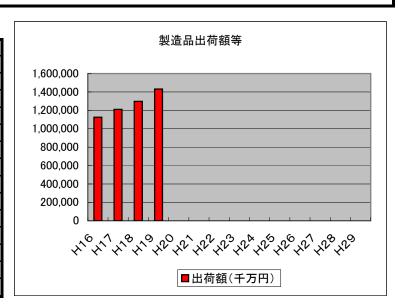
<u> </u>	
分類(利用目的)	宅地(工業用地)
施策の方向性	工業の持続的な成長
取組	個々の企業の多様なニーズに対応した工場誘致、工業用地確保の推進
モニタリング指標	製造品出荷額等(従業者4人以上)
出典	工業統計調査(経済産業省) 統計頻度 毎年

指標の概要

- ・この指標は、県内の製造品出荷額を表すものである。立地企業の増加や業務効率の向上等を出荷 額に照らして側面的に把握する。
- ・製造品出荷額とは、1年間における製造品出荷額、加工賃収入額、修理料収入額、くず廃物等の出 荷額及びその他の収入額の合計である。

1 指標の推移

10000	- 15
	出荷額(千万円)
H16	1,125,757
H17	1,211,274
H18	1,297,120
H19	1,431,841
H20	
H21	
H22	
H23	
H24	
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法 調査年の実績

データ推移の目標方向

_2 モニタリンク 結果	
平成22年	
平成24年	
平成26年	
平成28年	

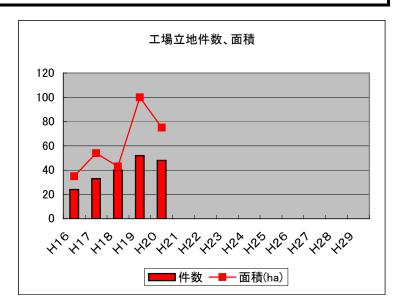
<u> </u>	
分類(利用目的)	宅地(工業用地)
施策の方向性	工業の持続的な成長
取組	個々の企業の多様なニーズに対応した工場誘致、工業用地確保の推進
モニタリング指標	工場立地件数、面積
出典	工場立地動向調査(経済産業省) 統計頻度 毎年

指標の概要

・対象は製造業、電気業(水力発電所、地熱発電所を除く。)、ガス業及び熱供給業のための工場又は事業場を建設する目的をもって取得(借地を含む。)された1,000㎡以上の用地(埋立予定地を含む。)である。

1 指標の推移

	件数	面積(ha)
H16	24	35
H17	33	54
H18	40	43
H19	52	100
H20	48	75
H21		
H22		
H23		
H24		
H25		
H26		
H27		
H28		
H29		



データの集計方法 調査年の実績

データ推移の目標方向

2 モーダリング 結果	
平成22年	
平成24年	
平成26年	
平成28年	

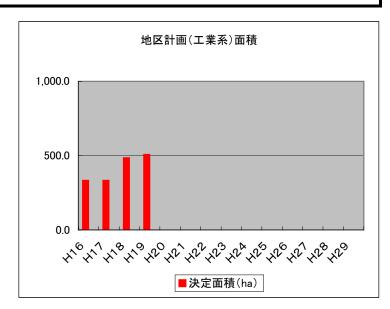
<u> </u>	1534	
分類(利用目的)	宅地(工業用地)	
施策の方向性	住工混在の解消	
取組	都市計画の活用	
モニタリング指標	地区計画(工業系)面積	
出典	都市計画年報(国土交通省)	統計頻度 毎年

指標の概要

- ・この指標は、県内の地区計画決定面積(良好な工業環境の創造をねらいとしているものに限る。)を表すものである。都市計画の活用による住工混在の解消状況を把握する。
- ・地区計画とは、住民の合意に基づいて、それぞれの地区の特性にふさわしいまちづくりを誘導するための計画であり、住工混在地区においては、その解消(住宅建築制限等)に資することが可能である。

1 指標の推移

	決定面積(ha)
H16	332.7
H17	332.7
H18	485.1
H19	507.9
H20	
H21	
H22	
H23	
H24	
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法 調査年までの累計

データ推移の目標方向

<u> と モーブリンプ 和木</u>	
平成22年	
平成24年	
平成26年	
平成28年	

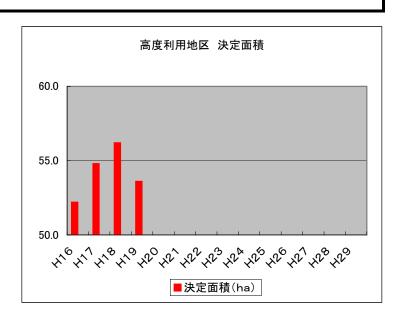
分類(利用目的)	宅地(その他の宅地)	
施策の方向性	市街地再開発による土地利用の高度化	
取組	市街地再開発事業の促進	
モニタリング指標	高度利用地区面積	
出典	都市計画年報(国土交通省)	統計頻度 毎年

指標の概要

- ・この指標は、県内の高度利用地区決定面積をあらわすものである。土地利用の高度化促進にあた り、都市計画制度の活用による誘導状況を把握する。
- ・高度利用地区とは、建築物の敷地等の統合を促進し、小規模建築物の建築を抑制するとともに建築 物の敷地内に有効な空地を確保することにより、用途地域内の土地の高度利用と都市機能の更新と を図ることを目指した地区である。

1 指標の推移

	決定面積(ha)
H16	52.2
H17	54.8
H18	56.2
H19	53.6
H20	
H21	
H22	
H23	
H24	
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法 調査年までの累計

データ推移の目標方向

_2 モニタリンク 結果	
平成22年	
平成24年	
平成26年	
平成28年	

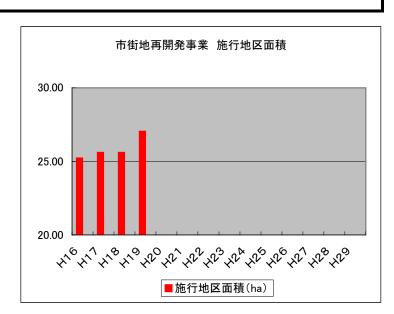
分類(利用目的)	宅地(その他の宅地)		
施策の方向性	市街地再開発による土地利用の高度化		
取組	市街地再開発事業の促進		
モニタリング指標	市街地再開発事業施行地区面積		
出典	都市整備課調べ	統計頻度	毎年

指標の概要

- ・この指標は、市街地再開発事業の施行地区面積を表すものであり、土地利用の高度化が実施された区域面積を把握する。
- ・市街地再開発事業とは、都市再開発法に基づき、都市の中心商店街や駅前をはじめとする中心市街地内の木造家屋が密集して防災上危険な地区や、駅前広場等の公共施設の整備の遅れている地区の再整備を行うことによって、活力あふれる豊かなまちづくりを推進する事業である。

1 指標の推移

· 10 1x 4x 1E 12		
	施行地区面積(ha)	
H16	25.22	
H17	25.60	
H18	25.60	
H19	27.04	
H20		
H21		
H22		
H23		
H24		
H25		
H26		
H27		
H28		
H29		



データの集計方法 調査年までの累計

データ推移の目標方向

<u>と レープリンフ 加木</u>	
平成22年	
平成24年	
平成26年	
平成28年	

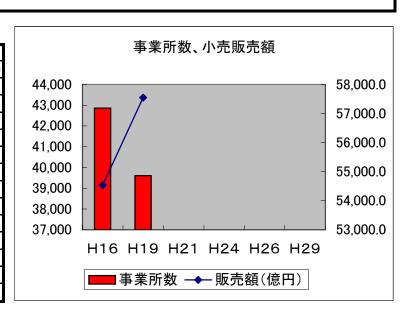
_ , , , , , ,			
分類(利用目的)	宅地(その他の宅地)		
施策の方向性	中心市街地の商業の活性化		
取組	まちづくりと一体になった商業の活性化		
モニタリング指標	事業所数、小売販売額		
出典	商業統計(経済産業省)	統計頻度	2~3年

指標の概要

- ・本調査(5年毎)の2年後に簡易調査を行っている。
- ・商業を営む事業所について、産業別、従業者規模別、地域別等に従業者数、商品販売額等を把握し、 商業の実態を明らかにし、商業に関する施策の基礎資料を得ることを目的とする。

1 指標の推移

- 1日1次 (27) 正19		
	事業所数	販売額(億円)
H16	42,857	54,531.0
H19	39,603	57,549.9
H21		
H24		
H26		
H29		



データの集計方法 **調査年までの累計**

データ推移の目標方向

_2 モニダリング 結果	
平成22年	
平成24年	
平成26年	
平成28年	

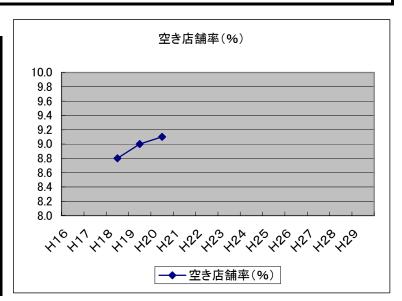
-	_ , , , , , , ,	1434 4 4 4 .	
	分類(利用目的)	宅地(その他の宅地)	
	施策の方向性	中心市街地の商業の活性化	
	取組	まちづくりと一体になった商業の活性化	
	モニタリング指標	空き店舗率	
	出典	商店街空き店舗調査(経営支援課) 統計頻度 毎	年

指標の概要

- ・商店会名簿に掲載されている商店会のうち、概ね30人以上の会員を有している商店街における空き店舗の割合を調査した。(平成18年度開始)
- ・商店街の活性化は、地域経済の活性化、地域社会の形成にとって重要な要素であり、空き店舗の解 消・活用は、商店街における大きな課題となっている。
- ・空き店舗率=空き店舗数÷店舗数(%)

1 指標の推移

7 177		
	空き店舗率(%)	
H16		
H17		
H18		8.8
H19		9.0
H20		9.1
H21		
H22		
H23		
H24		
H25		
H26		
H27		
H28		
H29		



データの集計方法 調査年の実績

データ推移の目標方向



<u> ムープリンノ 加木</u>	
平成22年	
平成24年	
平成26年	
平成28年	

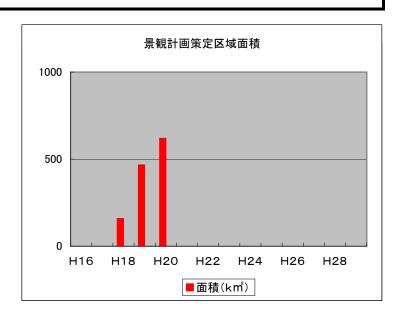
分類(利用目的)	宅地(その他の宅地)		
施策の方向性	中心市街地の商業の活性化		
取組	まちづくりと一体となった商業の活性化		
モニタリング指標	景観計画策定区域面積(再掲)		
出典	公園緑地課調ベ	統計頻度	毎年

指標の概要

- ・景観計画区域とは、良好な景観の保全・形成を図るため策定した「景観計画」の計画区域であり、建築物の建築等に対する届出、勧告を基本とする緩やかな規制誘導等を行う。
- ・この指標は、景観法の規定に基づき景観行政団体が策定した景観計画の対象面積であり、質の高い居住環境や地域の活性化に資する良好な景観の形成が期待できる区域面積を把握できる。

1 指標の推移

1日1示 1日	
	面積(km ^t)
H16	
H17	
H18	158.07
H19	466.34
H20	619.01
H21	
H22	
H23	
H24	
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法 調査年までの累計

データ推移の目標方向

*

平成22年	
平成24年	
平成26年	
平成28年	

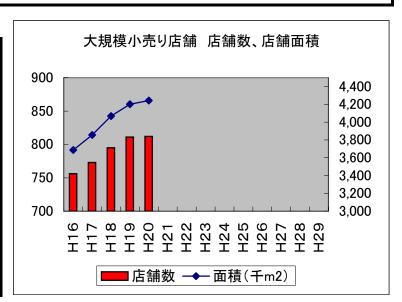
分類(利用目的)	宅地(その他の宅地)	
施策の方向性	郊外への大規模集客施設の立地抑制	
取組	都市計画・まちづくりとの整合に配慮した認	5 導
モニタリング指標	大規模小売り店舗 店舗数、	店舗面積
出典	経営支援課調べ	統計頻度 毎年

指標の概要

- ・大規模小売店舗法に係る店舗(店舗面積 1,000m2超)の状況。千葉市を除く。
- ・この届出状況により、大規模集客施設の出店状況を把握する。

1 指標の推移

1 10 1/1/ 0/ 10		
	店舗数	面積(千m2)
H16	756	3,687
H17	773	3,856
H18	795	4,068
H19	811	4,202
H20	812	4,242
H21		
H22		
H23		
H24		
H25		
H26		
H27		
H28		
H29		



データの集計方法 調査年までの累計

データ推移の目標方向

→

2 モーダリング 桁来	
平成22年	
平成24年	
平成26年	
平成28年	

モニタリング指標

データシート

⑥その他

⑥その他

規模の目標

単位:ha

	구글: : : : :
〈基準年次 H16〉	〈規模の目標 H29〉
86, 600	83, 200

現状と課題

公園緑地の面積は、漸増傾向で推移しており、平成17年現在の都市公園等の面積は約3,500haとなっています。都市の公園緑地は、自然環境の保全や大気の浄化、騒音の防止等の環境保全、人々に潤いとゆとりを与える憩いの場、災害時の避難場所、良好な景観形成等、都市の質的向上に寄与する多様な役割を果たしていることから、より充実を図ることが重要です。

施策の方向性

ア 新たな都市公園の整備を促進するとともに、緑化の推進、緑地の保全を図っていきます。

イ レクリエーション施設は、森林等の自然的土地利用からの転換を伴うものについては 自然環境の保全に配慮し、慎重に対応していきます。なお、ゴルフ場の開発については、 自然環境の保全や適切な県土利用を図るため、引き続き抑制していきます。

ウ 低未利用地は、農山村や都市等、それぞれの立地条件に応じて、周辺の土地利用との調和に配慮しながらその有効利用の促進を図っていきます。

エ 沿岸域は、地域の特色に応じて、漁業、レクリエーション、海上交通等として利用されている一方、豊かな自然環境を有することから、長期的な視点に立ち、総合的な秩序ある利用を図っていきます。その際、沿岸域の多様な生態系や豊かな水産資源、県民に開放された親水空間等としての利用に配慮します。また、県土の保全と安全性の向上に資するため、海岸の保全を図っていきます。なお、新規の埋立てについては、その必要性を慎重に検討するとともに、自然環境、漁業の実態、水際線の有効利用等に十分配慮しながら適切に対応していきます。

面積の根拠

〇算出方法

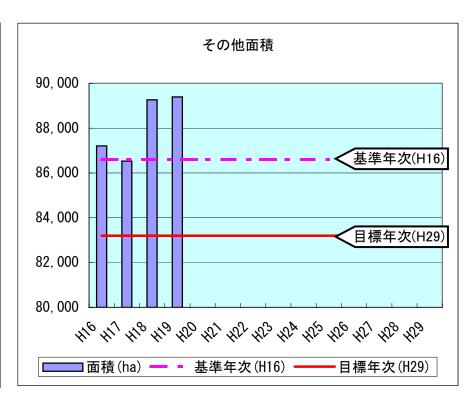
その他 = 県土面積 - (農用地 + 森林 + 水面・河川・水路 + 道路 + 宅地)

〇出典

県土面積 : 千葉県統計年報

面積の推移

	面積(ha)
H16	87,209
H17	86,530
H18	89,267
H19	89,390
H20	
H21	
H22	
H23	
H24	
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法 **調査年までの累計** データ推移の目標方向

その他の状況

平成22年度	
平成24年度	
平成26年度	
平成28年度	

モニタリング総括表(その他)

施策の方向性	取組	モニタリング指標	指標の出典	統計	データ	データ		モニタリン		
	4人於丘	こニノックノコロ1示	明示の出突	頻度	シート	目標	22年度	24年度	26年度	28年度
(公民緑地)				1						
	・都市公園整備の推進		都市公園等整備現況調査(国土 交通省)	毎年	122	▼				
都市公園の整備の促進	おける四正備の定と		公園緑地課調べ	毎年	123	▼				
	・市街地の緑の保全・創出	·特別緑地保全地区数·面積	都市緑化施策の実績調査(国土 交通省)	毎年	124	≯				
(レクリエーション施設等)										
	・ゴルフ場開発の抑制	・ゴルフ場開場(又は完了)件数、面積	都市計画課調べ	毎年	125	→				
		·自然環境保全地域等面積	自然保護課調べ	毎年	126	▼				
自然環境及び景観への配慮	び景観への配慮 ・自然環境の保全や良好な景観の形成		自然保護課調べ	毎年	127	→				
			自然保護課調べ	毎年	128	7				
		·景観計画策定区域面積(再掲)	公園緑地課調べ	毎年	129	7				
(低未利用地)										
	・耕作放棄地の発生防止	農用地に記載								
有効利用の促進	・土地区画整理事業、宅地開発等によ る住宅地の供給	宅地に記載								
	・市街地再開発事業の促進	0. 01 - 10+ %								
(沿岸域)										
総合的な秩序ある利用	・海岸の保全	·海岸整備率	河川整備課調べ	毎年	130	▼				

[『]データ目標』は、各指標の数値が矢印の方向へ増加又は減少していれば、良好な状態に推移していると考えられるので、その目安として表示しています。 『モニタリング結果』は、直近のデータと比較したときの指標数値の変化を表示しています。

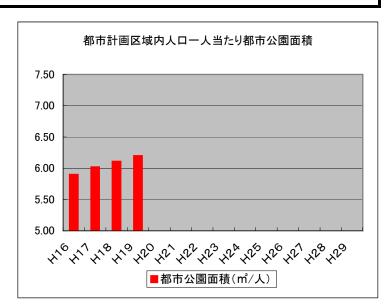
分類(利用目的)	その他(公園緑地)
施策の方向性	都市公園の整備の促進
取組	都市公園整備の推進
モニタリング指標	都市計画区域内人口一人当たり都市公園面積
出典	都市公園等整備現況調査(国土交通省) 統計頻度 毎年

指標の概要

- ・都市公園は都市住民のレクリエーションの空間となるほか、良好な都市景観の形成、都市環境の改善、都市の防災性の向上、生物多様性の確保等多様な機能を有する公共空間である。
- ・本指標により、良好な都市環境の形成度合を把握することが出来る。

1 指標の推移

1 10 12 07 10	
	都市公園面積(m²/人)
H16	5.90
H17	6.02
H18	6.11
H19	6.20
H20	
H21	
H22	
H23	
H24	
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法 調査年の実績

データ推移の目標方向

平成22年	
平成24年	
平成26年	
平成28年	

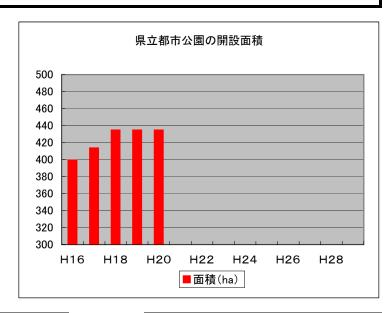
_ / / / / / / /		
分類(利用目的)	その他(公園緑地)	
施策の方向性	都市公園の整備の促進	
取組	都市公園整備の推進	
モニタリング指標	県立都市公園の開設面積	
出典	公園緑地課調べ	統計頻度 毎年

指標の概要

- ・都市公園は都市住民のレクリエーションの空間となるほか、良好な都市景観の形成、都市環境の改善、都市の防災性の向上、生物多様性の確保等多様な機能を有する公共空間である。
- ・本指標により、県立公園の整備状況を把握することができる。

1 指標の推移

1 10 12 07 10	
	面積(ha)
H16	399.3
H17	413.6
H18	434.6
H19	434.6
H20	434.6
H21	
H22	
H23	
H24	
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法 調査年までの累計

データ推移の目標方向

しープリンプ 旭木	
平成22年	
平成24年	
平成26年	
平成28年	

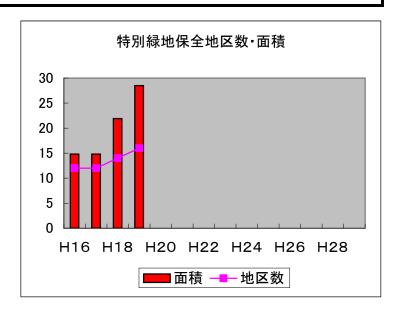
分類(利用目的)	その他(公園緑地)	
施策の方向性	都市公園の整備の促進	
取組	市街地の緑の保全・創出	
モニタリング指標	特別緑地保全地区数・面積	
出典	都市緑化施策の実績調査(国土交通省)	統計頻度 毎年

指標の概要

- ・特別緑地保全地区は、都市における良好な自然環境となる緑地において、建築行為など一定の行為の制限などにより現状凍結的に保全する地区であり、都市計画法における地域地区として計画決定を行うものである。
- ・本指標により、市街地の緑の保全状況を把握することができる。

1 指標の推移

1 10 1/2 42 10		
	地区数	面積(ha)
H16	12	14.8
H17	12	14.8
H18	14	21.9
H19	16	28.5
H20		
H21		
H22		
H23		
H24		
H25		
H26		
H27		
H28		
H29		



データの集計方法 調査年までの累計

データ推移の目標方向

 _

平成22年	
平成24年	
平成26年	
平成28年	

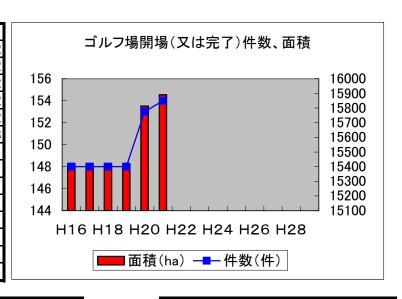
分類(利用目的)	その他(レクリエーション施設等)		
施策の方向性	自然環境及び景観への配慮		
取組	ゴルフ場開発の抑制		
モニタリング指標	ゴルフ場開場(又は完了)件数、面積		
出典	都市計画課調べ	統計頻度	毎年

指標の概要

- ・開場されているゴルフ場の件数及び面積を累計したものである。(完了したが開場されていないものも一部計上した。「H20:1件 H21:1件」)
- ・本県では、新規(増設含む)のゴルフ場開発については、県の取扱い方針により抑制してきていると ころである。
- ・なお、近年、開場されたものは、ほとんどが既に開発許可(又は条例確認)を得て開発事業が進められていたものが完了し開場されたものである。

1 指標の推移

	件数(件)	面積(ha)
H16	148	15,417.2
H17	148	15,417.2
H18	148	15,417.2
H19	148	15,417.2
H20	153	15,813.2
H21	154	15,890.8
H22		
H23		
H24		
H25		
H26		
H27		
H28		
H29		



データの集計方法 調査年までの累計

データ推移の目標方向

 \longrightarrow

2 モーダリング 福来	
平成22年	
平成24年	
平成26年	
平成28年	

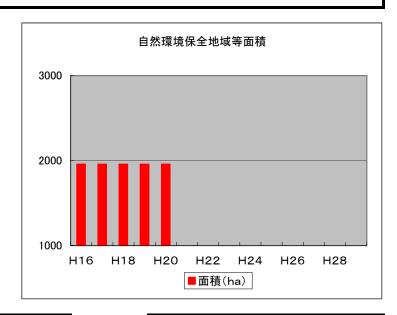
分類(利用目的)	その他(レクリエーション施設等)	
施策の方向性	自然環境及び景観への配慮	
取組	自然環境の保全や良好な景観の形成	
モニタリング指標	自然環境保全地域等面積	
出典	自然保護課調べ	統計頻度 毎年

指標の概要

- ・自然環境保全地域等面積は、「千葉県自然環境保全条例」に基づき、自然環境を保全することが特に必要な「自然環境保全地域」のほか、「郷土環境保全地域」及び「緑地環境保全地域」として指定した地域の面積である。
- ・本指標により、自然環境保全地域等の面積の推移が把握できる。

1 指標の推移

1 10 1/2 67 10	- 12
	面積(ha)
H16	1,956.36
H17	1,956.36
H18	1,956.36
H19	1,956.36
H20	1,956.36
H21	
H22	
H23	
H24	
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法 調査年までの累計

データ推移の目標方向

しープリンプ 旭木	
平成22年	
平成24年	
平成26年	
平成28年	

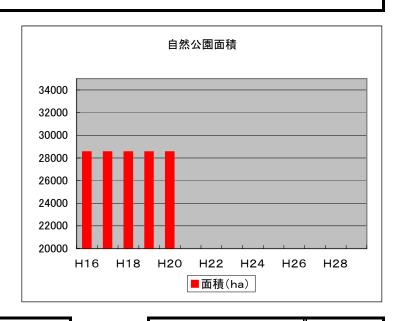
分類(利用目的)	その他(レクリエーション施設等)		
施策の方向性	自然環境及び景観への配慮		
取組	自然環境の保全や良好な景観の形成		
モニタリング指標	自然公園面積		
出典	自然保護課調べ	統計頻度	毎年

指標の概要

- ・自然公園面積は、「自然公園法」及び「千葉県立自然公園条例」に基づき指定された県内の国定公園及び県立自然公園の面積である。
- ・本指標により、優れた自然の風景地の保護及びその適正な利用を図ることとしている自然公園の面積の推移について把握できる。

1 指標の推移

「 1日1示り11日	
	面積(ha)
H16	28,527
H17	28,537
H18	28,537
H19	28,537
H20	28,537
H21	
H22	
H23	
H24	
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法 調査年までの累計

データ推移の目標方向

→

2 モニダリング 結果	
平成22年	
平成24年	
平成26年	
平成28年	

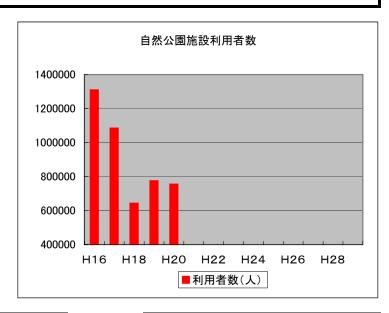
分類(利用目的)	その他(レクリエーション施設等)		
施策の方向性	自然環境及び景観への配慮		
取組	自然環境の保全や良好な景観の形成		
モニタリング指標	自然公園施設利用者数		
出典	自然保護課調べ	統計頻度	毎年

指標の概要

- ・自然公園利用者数は、県で管理している7つの集団施設等の指定管理者等から報告のあった利用者数を集計したものである。
- ・本指標により自然公園の利用者数の推移について把握できる。

1 指標の推移

<u>「」」」」」」</u>	
	利用者数(人)
H16	1,309,623
H17	1,084,300
H18	643,109
H19	774,526
H20	755,194
H21	
H22	
H23	
H24	
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法 調査年の実績

データ推移の目標方向

2 モニタリング結果	
平成22年	
平成24年	
平成26年	
平成28年	

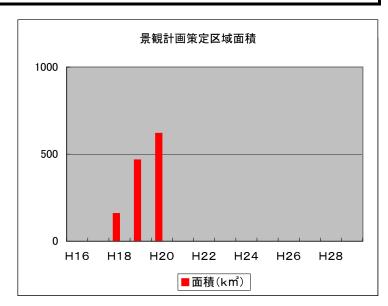
* * * * * * * * * * * * * * * * * * * *	1.0.		
分類(利用目的)	その他		
施策の方向性	自然環境及び景観への配慮		
取組	自然環境の保全や良好な景観の形成		
モニタリング指標	景観計画策定区域面積(再掲)		
出典	公園緑地課調ベ	統計頻度	毎年

指標の概要

- ・景観計画区域とは、良好な景観の保全・形成を図るため策定した「景観計画」の計画区域であり、建築物の建築等に対する届出、勧告を基本とする緩やかな規制誘導等を行う。
- ・この指標は、景観法の規定に基づき景観行政団体が策定した景観計画の対象面積であり、質の高い居住環境や地域の活性化に資する良好な景観の形成が期待できる区域面積を把握できる。

1 指標の推移

	面積(km ^f)
H16	
H17	
H18	158.07
H19	466.34
H20	619.01
H21	
H22	
H23	
H24	
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法 調査年までの累計

データ推移の目標方向

<u> </u>	
平成22年	
平成24年	
平成26年	
平成28年	

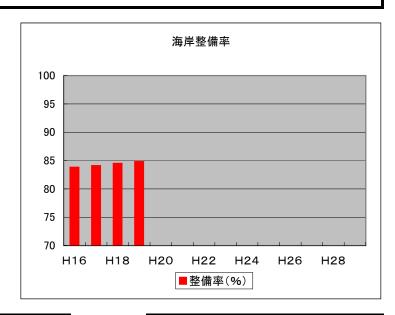
<u> </u>	
分類(利用目的)	その他(沿岸域)
施策の方向性	総合的な秩序ある利用
取組	海岸の保全
モニタリング指標	海岸整備率
出典	河川整備課調べ

指標の概要

- ・海岸高潮・波浪及び海岸侵食等の自然災害から県民の生命・財産を守り、誰もが安全で快適に暮らせる県土づくりを進めるため、海岸堤防等の整備を推進している。
- ・海岸保全施設の整備済延長に今後整備予定延長を加えたものに対する整備済延長の割合を「海岸整備率」とし、これを指標として設定し、増加を目指す。

1 指標の推移

<u> </u>	
	整備率(%)
H16	83.8
H17	84.1
H18	84.5
H19	84.8
H20	
H21	
H22	
H23	
H24	
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法 調査年までの累計

データ推移の目標方向

平成22年	
平成24年	
平成26年	
平成28年	

モニタリング指標

データシート

⑦区分横断的な課題

区分横断的な課題への対応

規模の目標

・設定なし

現状と課題

【持続可能なまちづくり】 本県は、高度経済成長期の産業の発展とともに、急激に人口が増加し、郊外部での新市街地の整備が進められてきました。人口減少時代の到来、少子高齢化の一層の進展や二酸化炭素の排出量削減等の環境面等の制約の下においても、生活利便性を損なうことなく、誰もが生涯を通じて安心して快適に暮らせる持続可能なまちづくりが求められています。

農山漁村では、少子高齢化の急速な進展や担い手不足に加え、輸入農産物の増加や産地間競争の激化等により、地域を支えてきた農林水産業の活力や、集落機能の低下等の問題が生じています。こうしたことから、持続可能な農山漁村づくりを図るには、担い手や生産条件の確保、環境保全、定住の促進といった様々な観点から農山漁村の活性化を進めることが必要となっています。 また、持続可能なまちづくりのためには、各地域において良好な居住環境等の形成・管理を実現していくことが重要です。本県では、知識や経験豊富な高齢者が多く住み、自発的な市民活動も盛んです。

【廃棄物の適正処理】 適切な県土の利用を促進するためには、廃棄物の排出量の減量化、再資源化に努め、それでもなお発生する廃棄物について、適正に処理する廃棄物処理施設を整備するとともに不法投棄等、不適正処理の根絶に努めることが必要です。産業廃棄物の不法投棄量はピーク時に比べ大き〈減少しましたが、不法投棄自体は依然として後を絶ちません。不法投棄は、土壌・地下水の汚染、崩落・火災等の災害の発生や景観の悪化等を生じさせます。

【建設発生土の有効利用等】 首都圏における建設工事に伴い発生した大量の建設発生土のうちには、有効利用が十分になされずに本県に搬入され埋立て処分されているものもあります。千葉県残土条例による許可を得ずに埋め立てる不適正な埋立ては、谷間・谷津田の自然環境・生態系や景観の悪化、土壌・地下水の汚染の原因となります。また、許可を得た埋立ての場合でも、埋立てが行われる場所によっては、埋立てに伴う谷間・谷津田の自然環境・生態系や景観への影響等が周辺の住民により懸念されています。適切な県土の利用を促進するためには、建設発生土の有効利用を促進し、処分を目的とした埋立てを抑制することが必要です。

【山砂採取等の森林回復等】本県には南西部地域を中心に、建設資材として良質な山砂が存在しており、首都圏の都市開発に欠くことのできない建設資材として大量の山砂が供給されています。山砂採取により、断崖や山肌をさらしたままであったり、植栽しても育たないまま森林が回復していない採取跡地や建設発生土の埋立て後の森林が回復していない跡地が点在し、自然環境や景観の悪化等が生じています。こうした採取跡地等の再生や、新たな山砂採取や建設発生土の埋立てによる森林の減少の防止が課題となっています。また、産業廃棄物等の不法投棄防止への対応も必要です。

施策の方向性

【持続可能なまちづくり】 都市においては、地域の実情を踏まえながら、これまでの郊外に拡大していくまちづくりを見直し、既存の社会資本ストックの活用や、土地の高度利用、低未利用地の有効利用等により、集約型のまちづくりを促進します。産業として自立できる農林水産業の実現、地域内の集落コミュニティの再生、体験型観光の推進等による都市との交流、新しいビジネスの創出、暮らしやすさの向上等を促進し、持続可能で活力のある農山漁村づくりを推進していきます。人的資源を生かしながら、地域づくりを担う住民、市町村等、多様な主体が連携した「新たな公による地域づくり」を促進していきます。

【廃棄物の適正処理】 産業界との連携を図りながら、排出量の減少、再資源化の推進を図るとともに、廃棄物をとりまく多くの課題を解決するための総合的な施策を展開していきます。また、不法投棄の防止に向けた多様な主体との連携による取組を引き続き推進していきます。

【建設発生土の有効利用等】 建設発生土の工事間利用等を促進し、関係部局の連携により埋立ての適正化を確保するとともに、建設発生土の処理のあり方等について検討を行います。また、不適正な埋立ての防止に向けて、多様な主体との連携による取組を推進していきます。

【山砂採取跡地等の森林回復等】 山砂採取跡地等の森林の回復への取組、事業者への指導、不法投棄の防止対策を推進していきます。

区分横断的な課題の状況

平成22年度	
平成24年度	
平成26年度	
平成28年度	

モニタリング総括表(区分横断的な課題への対応)

施策の方向性	取組	モニタリング指標	指標の出典	統計	データ	データ	モニタリング結果			
	4人以	こ二グリング 打打宗	担信の山央	頻度	シート	目標	22年度	24年度	26年度	28年度
(持続可能なまちづくり) 社会資本ストック・低未利用地の有効 活用を重視した住宅地の形成	宅地に記載									
市街地再開発による土地利用の高度 化	宅地に記載									
農業生産、農業経営の基盤強化	農用地に記載									
新たな公による地域づくりの促進	・地域活動の環境づくりの推進	・NPO活動は地域や社会に貢献して いると思う人の割合	・千葉県政に関する世論調査	毎年	136	▼				
(廃棄物の適正処理)										
		·一般廃棄物排出量	環境白書(千葉県)	毎年	137	×				
	・廃棄物の発生抑制、減量化、再資源 化	·一般廃棄物再資源化率	環境白書(千葉県)	毎年	138	7				
排出量の減少、再資源化の推進		·一般廃棄物最終処分量	環境白書(千葉県)	毎年	139	*				
		·産業廃棄物排出量	環境白書(千葉県)	毎年	140	×				
		· 産業廃棄物再資源化率	環境白書(千葉県)	毎年	141	7				
		・産業廃棄物の最終処分量	環境白書(千葉県)	毎年	142	*				
不法投棄防止の取組みを推進		・産業廃棄物不法投棄の発生量	環境白書(千葉県)	毎年	143	×				
个体技術が正の状態のを非理	動、取締りの強化	·立入検査権付与市町村職員数	環境白書(千葉県)	毎年	144	X				
(建設発生土の有効利用等)										
建設発生土の有効利用	・発生抑制、再利用の促進	·建設発生土有効利用率	建設副産物実態調査 (国土交通省)	5年	145	×				
(山砂採取跡地等の森林回復)										
山砂採取跡地の森林回復	森林に記載									

[『]データ目標』は、各指標の数値が矢印の方向へ増加又は減少していれば、良好な状態に推移していると考えられるので、その目安として表示しています。 『モニタリング結果』は、直近のデータと比較したときの指標数値の変化を表示しています。

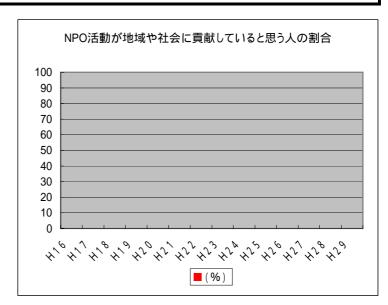
分類(利用目的)	区分横断的な課題への対応(持続可能なまちづくり)
施策の方向性	新たな公による地域づくりの促進
取組	地域活動の環境づくりの推進
モニタリング指標	NPO活動が地域や社会に貢献していると思う人の割合
出典	千葉県政に関する世論調査 統計頻度 毎年

指標の概要

- ・地域づくりの主役である市民が、自発的に地域や社会の課題を解決するための手段が、NPO活動(市民活動)である。NPO活動は、地域の様々な主体と連携・協力することで、より大きな力を発揮する。
- ・この指標は、こうした活動が、実際に地域や社会にどれだけ貢献しているのかを測る指標である。NPO活動の地域社会貢献度について県民の実感を調べることで、県内における市民による地域づくりのための活動の活発化を把握することができる。

1 指標の推移

- 1日1示()1日	<u> </u>
	(%)
H 1 6	
H 1 7	
H 1 8	
H 1 9	
H 2 0	(未調査)
H 2 1	
H 2 2	
H 2 3	
H 2 4	
H 2 5	
H 2 6	
H 2 7	
H 2 8	
H 2 9	



データの集計方法 **調査年の実績**

データ推移の目標方向



_ ∠ モーソリノソ 紀未	
平成22年	
平成24年	
平成26年	
平成28年	

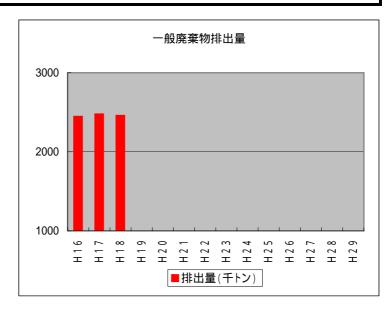
分類(利用目的)	区分横断的な課題への対応(廃棄物の適正処理)
施策の方向性	排出量の減少、再資源化の推進
取組	廃棄物の発生抑制、減量化、再資源化
モニタリング指標	一般廃棄物排出量
出典	環境白書(千葉県)

指標の概要

- ・一般廃棄物排出量とは、市町村等が収集した、生活系ごみ(一般家庭から排出されるごみ)及び事業系ごみ(事業所から排出される産業廃棄物以外のごみ)と住民団体等により集団回収された資源ゴミの総量である。
- ・生活系ごみと事業系ごみの割合は、ほぼ7対3で近年推移している。
- ・この指標により、一般廃棄物の発生抑制の推移について把握できる。

1 指標の推移

1 11 11 11 11	
	排出量(千トン)
H 1 6	2,448
H 1 7	2,478
H 1 8	2,460
H 1 9	集計中
H 2 0	
H 2 1	
H 2 2	
H 2 3	
H 2 4	
H 2 5	
H 2 6	
H 2 7	
H 2 8	
H 2 9	



データの集計方法 調査年の実績

データ推移の目標方向



2 エータリング結里

2 モニタリング結果	
平成22年	
平成24年	
平成26年	
平成28年	

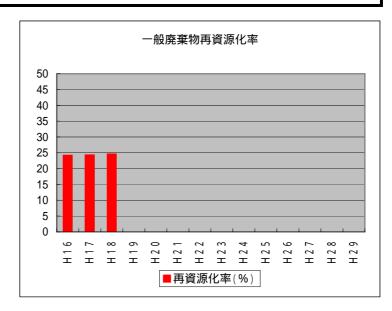
分類(利用目的)	区分横断的な課題への対応(廃棄物の適正処理)	
施策の方向性	排出量の減少、再資源化の推進	
取組	廃棄物の発生抑制、減量化、再資源化	
モニタリング指標	一般廃棄物再資源化率	
出典	環境白書(千葉県)	

指標の概要

- ・一般廃棄物の再資源化率とは、一般廃棄物排出量のうち、紙類、びん、かん、ペットボトルなどをリサイクル(売却・再使用・再生利用等)を行った量の割合である。
- ・再資源化量の品目としては、紙類が占める割合が約7割以上となっている。
- ・この指標により、一般廃棄物の再資源化の推進状況について把握できる。

1 指標の推移

1012011	
	再資源化率(%)
H 1 6	24.2
H 1 7	24.3
H 1 8	24.6
H 1 9	集計中
H 2 0	
H 2 1	
H 2 2	
H 2 3	
H 2 4	
H 2 5	
H 2 6	
H 2 7	
H 2 8	
H 2 9	



データの集計方法 調査年の実績

データ推移の目標方向



平成22年	
平成24年	
平成26年	
平成28年	

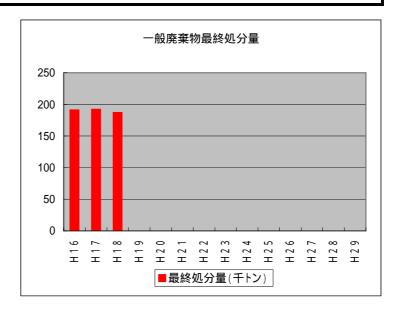
分類(利用目的)	区分横断的な課題への対応(廃棄物の適正処理)
施策の方向性	排出量の減少、再資源化の推進
取組	廃棄物の発生抑制、減量化、再資源化
モニタリング指標	一般廃棄物最終処分量
出典	環境白書(千葉県)

指標の概要

- ・一般廃棄物最終処分量とは、ごみの減量化や再資源化を推進しても、なお最終処分場に埋立処分しなくてはならない一般廃棄物の総量である。
- ・最終処分量(埋立処分量)のうち、8割弱は、ごみの焼却残渣(燃えがら)が占めている。
- ・最終処分場の残余容量が減少傾向にあり、最終処分に依存しない処理体制の強化が必要な状況にある中、この指標により、一般廃棄物の最終処分量の推移が把握できる。

1 指標の推移

1012011	
	最終処分量(千トン)
H 1 6	191
H 1 7	192
H 1 8	187
H 1 9	集計中
H 2 0	
H 2 1	
H 2 2	
H 2 3	
H 2 4	
H 2 5	
H 2 6	
H 2 7	
H 2 8	
H 2 9	



データの集計方法 調査年の実績

データ推移の目標方向



2 モニタリング結里

2 モニタリング結果	
平成22年	
平成24年	
平成26年	
平成28年	

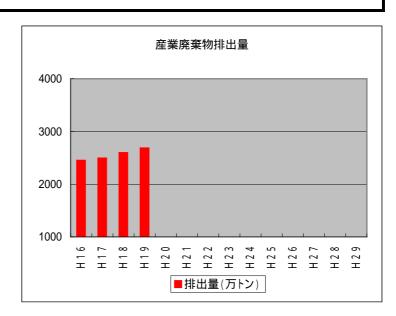
分類(利用目的)	区分横断的な課題への対応(廃棄物の適正処理)
施策の方向性	排出量の減少、再資源化の推進
取組	廃棄物の発生抑制、減量化、再資源化
モニタリング指標	産業廃棄物排出量
出典	環境白書(千葉県)

指標の概要

- ・産業廃棄物排出量とは、工場など事業活動に伴って生じた廃棄物のうち、燃えがらや汚泥、廃プラスチック類など20種類の廃棄物の排出量の総量である。
- ・産業廃棄物の種類別排出量では、汚泥、鉱滓、ばいしんで全体の約6割を占めている。
- ・この指標により、産業廃棄物の排出量の推移が把握できるが、単年度での排出抑制による効果の評価を行う場合には、経済活動の変化による影響を考慮する必要がある。

1 指標の推移

· 14 13/ 32 14	排出量(万トン)
H 1 6	2,450
H 1 7	2,493
H 1 8	2,596
H 1 9	2,684
	2,004
H 2 0	
H 2 1	
H 2 2	
H 2 3	
H 2 4	
H 2 5	
H 2 6	
H 2 7	
H 2 8	
H 2 9	



データの集計方法 **調査年の実績**

データ推移の目標方向



_ 2 モーグリノク 紀末	
平成22年	
平成24年	
平成26年	
平成28年	

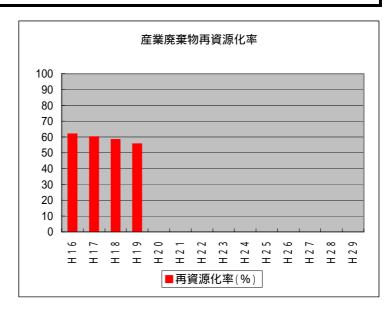
分類(利用目的)	区分横断的な課題への対応(廃棄物の適正処理)
施策の方向性	排出量の減少、再資源化の推進
取組	廃棄物の発生抑制、減量化、再資源化
モニタリング指標	産業廃棄物再資源化率
出典	環境白書(千葉県)

指標の概要

- ·産業廃棄物再資源化率とは、産業廃棄物排出総量に対し、中間処理等により再生利用可能なものへ加工処理し、再資源化を行った量の割合である。
- ・この指標により、産業廃棄物の再資源化による有効活用の推進状況の推移が把握できる。

1 指標の推移

· JA 13/ 32 JA	再資源化率(%)
1146	
H 1 6	61.8
H 1 7	60.0
H 1 8	58.3
H 1 9	55.6
H 2 0	
H 2 1	
H 2 2	
H 2 3	
H 2 4	
H 2 5	
H 2 6	
H 2 7	
H 2 8	
H 2 9	



データの集計方法 調査年の実績

データ推移の目標方向



2 モニタリング結里

∠ モニダリノグ 結果	
平成22年	
平成24年	
平成26年	
平成28年	

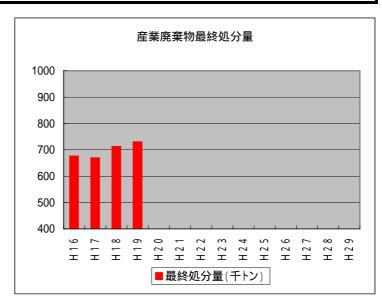
分類(利用目的)	区分横断的な課題への対応(廃棄物の適正処理)
施策の方向性	排出量の減少、再資源化の推進
取組	廃棄物の発生抑制、減量化、再資源化
モニタリング指標	産業廃棄物最終処分量
出典	環境白書(千葉県)

指標の概要

- ・産業廃棄物最終処分量とは、排出された産業廃棄物の減量化や再資源化を推進しても、なお最終 処分場に埋立処分しな〈てはならない産業廃棄物の総量である。
- ·産業廃棄物の処分状況は、排出総量の約60%が再資源化され、最終処分されるものは、約3%である。
- ・最終処分場の残余容量が減少傾向にあり、最終処分に依存しない処理体制の強化が必要な状況にある中、この指標により、産業廃棄物の最終処分量の推移が把握できる。

1 指標の推移

_ 1 1日1示 ∪ 2 1日	
	最終処分量(千トン)
H 1 6	676
H 1 7	669
H 1 8	712
H 1 9	730
H 2 0	
H 2 1	
H 2 2	
H 2 3	
H 2 4	
H 2 5	
H 2 6	
H 2 7	
H 2 8	
H 2 9	



データの集計方法 調査年の実績

データ推移の目標方向



平成22年	
平成24年	
平成26年	
平成28年	

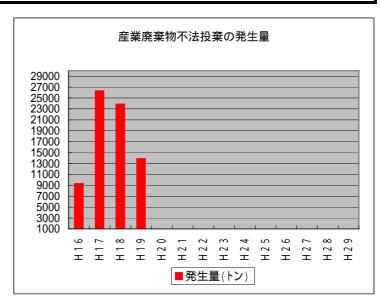
分類(利用目的)	区分横断的な課題への対応(廃棄物の適正処理)
施策の方向性	不法投棄防止の取組みを推進
取組	県内全域におけるきめ細かな監視活動、取締りの強化
モニタリング指標	産業廃棄物不法投棄の発生量
出典	環境白書(千葉県) 無知 に に に に に に に に に に に に に に に に に に

指標の概要

- ・不法投棄とは、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に違反して、同法に定めた処分場以外に廃棄 物を投棄することをいう。
- ・廃棄物指導課に「グリーン・アクション・チーム」を発足させ、全国ではじめて365日、24時間体制の 監視パトロールを実施し、悪質巧妙化する不法投棄等に機動的に対応している。
- ・また、産廃・残土県民ダイヤルの通報(365日・24時間)にも機動的に対応して、早期発見・早期対応を図っている。

1 指標の推移

3 1131 31	
	発生量(トン)
H 1 6	9,275
H 1 7	26,294
H 1 8	23,861
H 1 9	13,853
H 2 0	
H 2 1	
H 2 2	
H 2 3	
H 2 4	
H 2 5	
H 2 6	
H 2 7	
H 2 8	
H 2 9	



データの集計方法 調査年の実績

データ推移の目標方向



_ 2 モーグリノク 紀末	
平成22年	
平成24年	
平成26年	
平成28年	

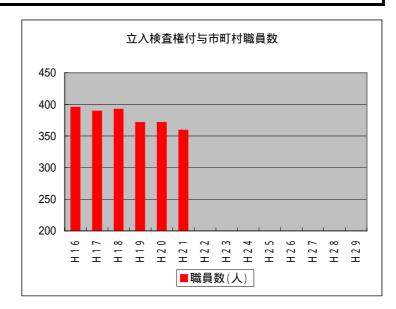
分類(利用目的)	区分横断的な課題への対応(廃棄物の適正処理)
施策の方向性	不法投棄防止の取組みを推進
取組	県内全域におけるきめ細かな監視活動、取締りの強化
モニタリング指標	立入検査権付与市町村職員数
出典	環境白書(千葉県)

指標の概要

・産業廃棄物の不法投棄や残土等の不適正処理に早期に対応するため、法律等に基づき県職員に付与されている不法投棄等の現場への立入権を市町村職員に付与し、地域での監視体制を強化して、市町村との連携を図っている。

1 指標の推移

1012010	
	職員数(人)
H 1 6	395
H 1 7	389
H 1 8	392
H 1 9	371
H 2 0	371
H 2 1	359
H 2 2	
H 2 3	
H 2 4	
H 2 5	
H 2 6	
H 2 7	
H 2 8	
H 2 9	



データの集計方法 調査年の実績

データ推移の目標方向



_ ∠ モーダリング 結果	
平成22年	
平成24年	
平成26年	
平成28年	

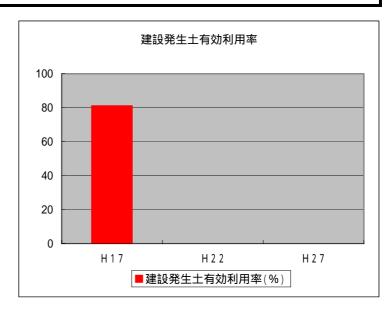
分類(利用目的)	区分横断的な課題への対応(建設発生土の有効利用等)
施策の方向性	建設発生土の有効利用
取組	発生抑制、再利用の促進
モニタリング指標	建設発生土有効利用率
出典	建設副産物実態調査(国土交通省) 統計頻度 5年

指標の概要

- ·建設発生土有効利用率とは、土砂利用量(搬入土砂利用量+現場内利用量)のうち土質改良を含む建設発生土利用量の割合のことである。
- ・この指標により、建設工事に利用される土砂のうち、建設発生土がどの程度有効利用されているか を把握することができる。

1 指標の推移

_1 指標の推移		
	建設発生土有効利用率(%)	
H 1 7	81.1	
H 2 2		
H 2 7		



データの集計方法 調査年の実績

データ推移の目標方向



2 モニタリング結里

∠ モニダリノグ 結果	
平成22年	
平成24年	
平成26年	
平成28年	